



宮 崎 県 公 報

令和6年12月2日(月曜日) 第566号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

公 告	頁
○保安林の皆伐面積の限度…………… (自然環境課) 1	○砂利採取業務主任者試験の合格者…………… (企業振興課) 1
	○土地改良区の役員の就任の届出…………… (農村整備課) 1

公 告

保安林の令和6年度における皆伐による立木の伐採につき、森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のように定める。

令和6年12月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の許容限度 (単位：ヘクタール)
単位区域名	保安林の種類	
北川	水源かん養保安林	637.58
北川	土砂流出防備保安林	93.92
北川	干害防備保安林	1.84
五ヶ瀬川	水源かん養保安林	2,333.33
五ヶ瀬川	土砂流出防備保安林	171.91
五ヶ瀬川	干害防備保安林	14.65
五ヶ瀬川	魚つき保安林	1.86
五ヶ瀬川	保健保安林	5.62
五十鈴川	水源かん養保安林	911.00
五十鈴川	土砂流出防備保安林	0.00
五十鈴川	干害防備保安林	21.61
五十鈴川	保健保安林	0.22
耳川	水源かん養保安林	1,706.97
耳川	土砂流出防備保安林	95.96
耳川	干害防備保安林	0.73
小丸川上流	水源かん養保安林	192.11
小丸川上流	土砂流出防備保安林	12.95
小丸川上流	干害防備保安林	0.06
一ヶ瀬川	水源かん養保安林	2,618.29
一ヶ瀬川	土砂流出防備保安林	125.53
一ヶ瀬川	干害防備保安林	4.30
一ヶ瀬川	保健保安林	3.58
小丸川下流	水源かん養保安林	910.99
小丸川下流	土砂流出防備保安林	28.78
小丸川下流	干害防備保安林	2.67
小丸川下流	保健保安林	6.74
川内川上流	水源かん養保安林	599.12
川内川上流	土砂流出防備保安林	67.21

川内川上流	防風保安林	0.46
川内川上流	干害防備保安林	14.00
大淀川本流	水源かん養保安林	1,354.69
大淀川本流	土砂流出防備保安林	154.16
大淀川本流	土砂崩壊防備保安林	0.04
大淀川本流	防風保安林	0.68
大淀川本流	干害防備保安林	14.16
大淀川本流	保健保安林	5.44
本庄川	水源かん養保安林	1,507.44
本庄川	土砂流出防備保安林	11.30
本庄川	防風保安林	0.12
本庄川	干害防備保安林	2.44
本庄川	保健保安林	7.32
大淀川中流	水源かん養保安林	1,134.97
大淀川中流	土砂流出防備保安林	60.64
大淀川中流	干害防備保安林	2.80
広渡川	水源かん養保安林	1,178.62
広渡川	土砂流出防備保安林	159.25
広渡川	干害防備保安林	1.59
広渡川	保健保安林	0.28
福島川	水源かん養保安林	373.60
福島川	土砂流出防備保安林	11.80
福島川	干害防備保安林	2.48

令和6年11月8日に実施した令和6年度砂利採取業務主任者試験の合格者の受験番号は、次のとおりである。

令和6年12月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

1、5、6

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、大淀川右岸土地改良区(宮崎市)の役員の就任について次のとおり届出があった。

令和6年12月2日

宮崎県知事 河野俊嗣

就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	小 野 幸 治	宮崎市花ヶ島町笹原2276番地 1

(任期：令和9年3月31日まで)